

第91回

# 定時株主総会 招集ご通知

## 日 時

平成27年6月19日(金曜日)午前10時

## 場 所

京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町901番地(京都駅ビル内)  
ホテルグランヴィア京都 5階 古今の間  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

## 議 案

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

## 目 次

第91回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	19
計算書類	29
監査報告書	37
株主総会参考書類	41

## 郵送による議決権行使期限

平成27年6月18日(木曜日)午後5時30分までに到着



**「はたらき」を化学する**  
“Performance” Through Chemistry

株 主 各 位

京都市東山区一橋野本町11番地の1  
**三洋化成工業株式会社**  
代表取締役社長 安藤孝夫

## 第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配をたまわり厚くお礼申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、何とぞご出席くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月18日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- 1.日 時 平成27年6月19日(金曜日)午前10時
- 2.場 所 京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町901番地(京都駅ビル内)  
ホテルグランヴィア京都 5階 古今の間
- 3.目的事項  
報告事項 1.第91期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)事業報告、  
連結計算書類および計算書類の内容報告の件  
2.第91期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
決議事項 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役7名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- 当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人により議決権を行使される場合、株主総会にご出席できる代理人は議決権を有する株主様1名とさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 招集通知添付の事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.sanyo-chemical.co.jp/>)において修正後の事項を掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

# 事業報告 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税の影響等から個人消費は弱含みの状況にあり、設備投資も横ばいで推移していますが、輸出環境に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな景気回復基調にあります。一方、中国経済の拡大が鈍化するなど一部に弱さが見られるものの米国景気は着実に持ち直しており、わが国を取り巻く環境は緩やかに回復しつつあります。

化学業界におきましては、高どまりしていた原燃料価格が下落に転じたことや、円安の進行などにより事業環境は第2四半期までの厳しい状況から好転しつつあります。

このような環境下における当連結会計年度の売上高は自動車関連製品の拡販が進んだことなどにより、1,670億4千5百万円(前期比1.1%増)となりました。利益面では、原料価格が下落に転じたことなどにより、営業利益は89億4千4百万円(前期比10.3%増)、経常利益は102億7千8百万円(前期比11.6%増)、当期純利益は58億7千6百万円(前期比19.5%増)と、増収増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### <生活・健康産業関連分野>

生活産業関連分野は、液体洗剤用界面活性剤の売り上げが低調に推移したこと、また、ヘアケア製品用界面活性剤の価格競争が激化したことなどにより、売り上げは低調となりました。

健康産業関連分野は、紙おむつの薄型化等に貢献する高性能高吸水性樹脂の拡販が進みましたが、一部価格競争の激化もあり、売り上げは低調となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は647億2千万円(前期比4.6%減)、営業利益は36億2千6百万円(前期比6.4%減)となりました。

#### <石油・輸送機産業関連分野>

石油・輸送機産業関連分野は、自動車シートなどに使われるポリウレタンフォーム用原料が海外での大幅な拡販により、売り上げを伸ばしました。

また、潤滑油添加剤も需要拡大が続く省燃費対応エンジンオイル用途において、米国における新設備の稼働が奏功し、順調に売り上げを伸ばしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は401億6千9百万円(前期比5.4%増)となりましたが、当連結会計

年度を通しては原料価格の上昇等により、営業利益は11億4千万円(前期比16.3%減)となりました。

#### <プラスチック・繊維産業関連分野>

プラスチック産業関連分野は、塗料・コーティング用薬剤などが売り上げを伸ばしました。また、電子部品搬送トレーなどに使用される永久帯電防止剤も海外を中心に拡販が進み、売り上げは大幅に増加しました。

繊維産業関連分野は、ガラス繊維用薬剤の需要低迷が続く中、国内ユーザーへの拡販が進んだこと、炭素繊維用薬剤の需要が海外を中心に増加したこと、自動車シートベルト糸やタイヤコード糸などの製造時に用いられる繊維用薬剤も海外を中心に好調に推移したことにより、売り上げを伸ばしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は212億8千8百万円(前期比9.2%増)となりましたが商品構成の悪化もあり、営業利益は23億7千8百万円(前期比1.5%減)となりました。

#### <情報・電気電子産業関連分野>

情報産業関連分野は、重合トナー中間体ポリエステルビーズの一時的な需要減、粉砕トナー用バインダーが海外での生産を停止させたことにより、売り上げは低調となりました。

電気電子産業関連分野は、アルミ電解コンデンサ用電解液の需要が復調したことやフラットパネルディスプレイ用樹脂の上市が順調に進んだことに加え、電子材料用粘着剤の需要が増加したことなどにより、大幅に売り上げを伸ばしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は208億7千1百万円(前期比0.1%増)、商品構成の良化もあり、営業利益は12億6千1百万円(前期比117.2%増)となりました。

#### <環境・住設産業関連分野他>

環境産業関連分野は、主力の高分子凝集剤が市況悪化により低調な売り上げとなりました。

住設産業関連分野は、建築シーラント用原料や家具・断熱材などに用いられるポリウレタンフォーム用原料の需要が好調に推移し、売り上げが大幅に増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は199億9千5百万円(前期比6.1%増)、営業利益は5億3千7百万円(前期は1億2千万円の損失)となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当期中に実施した設備投資の総額は、105億2千万円であり、その主なものは次のとおりであります。

### ①当期中に完成した主要設備等

サンヨーカセイ（タイランド）リミテッド

有機合成設備 (増設)

テクニカルセンター

### ②当期継続中の主要設備等

当 社

重合トナー中間体製造設備（鹿島工場） (増設)

ウレタンビーズ製造設備（名古屋工場） (増設)

超臨界二酸化炭素を利用した微粒子化設備（鹿島工場） (新設)

三大雅精細化学品（南通）有限公司

高吸水性樹脂製造設備 (増設)

三洋化成精細化学品（南通）有限公司

潤滑油添加剤製造設備 (新設)

## (3) 資金調達の状況

平成24年に調達した長期借入金50億円を返済期限到来に伴い全額返済しました。一方で、当社連結子会社である三大雅精細化学品(南通)有限公司の増設資金として、前期に引き続き15億7千5百万円を長期借入金にて調達しました。

この結果、当期末における長期借入金残高(一年内返済予定分を含む)は46億6千3百万円となりました。

## (4) 財産および損益の状況

区 分	第88期 平成23年度	第89期 平成24年度	第90期 平成25年度	第91期 (当期) 平成26年度
売上高 (百万円)	141,041	142,652	165,183	167,045
経常利益 (百万円)	6,958	7,266	9,212	10,278
当期純利益 (百万円)	3,704	4,179	4,918	5,876
1株当たり当期純利益 (円)	33.59	37.89	44.60	53.29
総資産 (百万円)	149,196	155,438	166,529	181,029
純資産 (百万円)	90,526	94,279	103,907	117,688

(注) 「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)に基づき算出した包括利益は第88期は43億7千万円、第89期は65億6千5百万円、第90期は110億7千1百万円、第91期は153億4千1百万円であります。

(説明) 第88期は、中国での高吸水性樹脂設備の増設効果などもあり、過去最高の売上高となりましたが、利益面では、原燃料価格が第87期を上回る水準で推移したことに加え、円高や償却費の増加もあり、営業利益、経常利益、当期純利益ともに大幅減益となりました。

第89期は、第88期における中国での高吸水性樹脂設備の増設効果などもあり、増収となりました。利益面では、原燃料価格が乱高下しながらも高水準にあったものの、増収効果に加えコストダウンなどにより、営業利益、経常利益、当期純利益ともに増益となりました。

第90期は、中国での高吸水性樹脂設備の増設効果の寄与に加え、消費税増税前の駆け込み需要もあり、大幅な増収となりました。利益面では、増収効果に加えコストダウンなどにより、営業利益、経常利益、当期純利益ともに大幅増益となりました。

第91期につきましては、前記(1)「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

## (5) 対処すべき課題

わが国経済は、輸出環境に持ち直しの動きが見られ、緩やかな景気回復基調が続いております。中国経済の拡大が鈍化するものの、米国景気は持ち直しており世界景気の先行きは緩やかに回復していくものと予想されます。

当社グループといたしましては、新製品開発力・技術力を生かした事業運営の推進という当社グループの基本方針に基づき、利益ある成長を果たすため、

- ①C S R経営推進による企業価値の向上
- ②研究開発力の強化
- ③グローバル化の強化
- ④事業基盤の強化
- ⑤経営効率の向上 等

の施策を確実に実践し、企業体質の抜本的な改革と基盤の強化に努めてまいる所存です。

また、コーポレート・ガバナンスを最重要課題のひとつと位置づけ経営の統治機能の充実を図るとともに、コンプライアンスの徹底と内部統制システムの整備に注力してまいります。

株主各位におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力をたまわりますようお願い申し上げます。

## (6) 主要な事業内容

当社グループは各種パフォーマンス・ケミカルの製造・販売を主な事業としており、主要製品は次のとおりであります。

事業分野	主要製品	構成比率
生活・健康産業関連分野	洗剤・洗浄剤用界面活性剤、ヘアケア製品用界面活性剤、高吸水性樹脂、医薬品原料等	38.7%
石油・輸送機産業関連分野	ポリウレタンフォーム用原料、自動車内装表皮材用ウレタンビーズ、潤滑油添加剤等	24.1
プラスチック・繊維産業関連分野	永久帯電防止剤、顔料分散剤、樹脂改質剤、塗料用樹脂、炭素繊維用薬剤、ガラス繊維用薬剤等	12.7
情報・電気電子産業関連分野	重合トナー中間体、トナーバインダー、アルミ電解コンデンサ用電解液、電子部品製造工程用薬剤等	12.5
環境・住設産業関連分野他	廃水処理用高分子凝集剤、建築シーラント用原料、ポリウレタン家具・断熱材用原料、技術収入等	12.0
合計		100.0



## (7) 従業員の状況

### ①当社グループ（当社および連結子会社）の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,979名	62名増

(注) 上記の従業員数は社員（子会社における役員を除く）に常勤嘱託を加えた人数であります。

### ②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,262名	8名減	39.1歳	15.9年

(注) 上記の従業員数は社員に常勤嘱託を加えた人数であります。

## (8) 重要な子会社の状況等

### ①重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
SDPグローバル株式会社	2,900 百万円	70%	高吸水性樹脂の製造販売
サンノプロ株式会社	400 百万円	100%	紙パルプ薬剤、塗料用薬剤、各種工業用薬剤等の製造販売
サンケミカル株式会社	400 百万円	50%	ポリウレタンフォーム用原料等の製造
サンアプロ株式会社	60 百万円	50%	特殊触媒等の製造販売
三洋運輸株式会社	65 百万円	100%	運送業
サンヨーカセイ(タイランド)リミテッド	490,950 千バツ	89%	界面活性剤、ウレタン樹脂等の製造販売
サンナム・コーポレーション	400 千米ドル	100%	米国子会社の統括会社 潤滑油添加剤、ウレタンビーズ等の販売
サンヨーケミカル・アンド・レジンズLLC	1 米ドル	100% (100%)	潤滑油添加剤の製造
サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズLLC	1 米ドル	100% (100%)	ウレタンビーズの製造
三洋化成精細化学品（南通）有限公司	27,500 千米ドル	100%	界面活性剤、ウレタン樹脂等の製造
三大雅精細化学品（南通）有限公司	64,900 千米ドル	70% (70%)	高吸水性樹脂の製造販売
三洋化成（上海）貿易有限公司	1,800 千米ドル	100%	界面活性剤、ウレタン樹脂等の販売

- (注) 1. 議決権の所有割合欄の( )内は、間接所有割合を示しております。  
2. 上記以外に、持分法適用の非連結子会社として株式会社サンリビング、名古屋三洋倉庫株式会社の2社、持分法適用の関連会社として株式会社サン・ペトロケミカル、塩浜ケミカル倉庫株式会社、サンライズ・ケミカルLLCの3社があります。

②その他

豊田通商株式会社は当社の議決権を19.5%、東レ株式会社は当社の議決権を17.4%所有しており、当社は両社の持分法適用の関連会社です。

- (注) 当社の子会社および関連会社ならびに豊田通商株式会社、東レ株式会社は、会社法施行規則第2条第3項第19号に基づく当社の特定関係事業者であります。

## (9) 主要な営業所および工場等

当 社 本 店	京都市東山区一橋野本町11番地の1
国内営業拠点	当 社：東京（東京都中央区）・大阪（大阪市）・名古屋（名古屋市）・ 北陸（富山市）・中国（広島市）・西日本（福岡市） SDPグローバル(株)：東京（東京都中央区） サンノプロ(株)：東京（東京都中央区）・大阪（大阪市） サンアプロ(株)：東京（東京都中央区）・大阪（大阪市）
海外営業拠点	サンナム・コーポレーション：アメリカ 三洋化成（上海）貿易有限公司：中国 韓国三洋化成株式会社：韓国 台湾三洋化成股份有限公司：台湾
国内生産拠点	当 社：名古屋（愛知県東海市）・衣浦（愛知県半田市）・ 鹿島（茨城県神栖市）・京都（京都市） SDPグローバル(株)：名古屋（愛知県東海市）・大垣（岐阜県大垣市） サンノプロ(株)：名古屋（愛知県東海市） サンケミカル(株)：川崎（川崎市）
海外生産拠点	サンヨーカセイ（タイランド）リミテッド：タイ サンヨーケミカル・アンド・レジンスLLC：アメリカ サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズLLC：アメリカ 三洋化成精細化学品（南通）有限公司：中国 三大雅精細化学品（南通）有限公司：中国
研 究 所	当 社：本社研究所（京都市東山区）・桂研究所（京都市西京区） SDPグローバル(株)：京都（京都市東山区） サンノプロ(株)：名古屋（愛知県東海市）

## (10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	7,373百万円
三井住友信託銀行株式会社	4,883百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,183百万円
株式会社みずほ銀行	2,374百万円
株式会社京都銀行	600百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 257,956,000株  
 (2) 発行済株式の総数 117,673,760株  
 (3) 当期末株主数 6,220名 (前期末比1,216名減)  
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
豊 田 通 商 株 式 会 社	21,431千株	19.4%
東 レ 株 式 会 社	19,133	17.4
株 式 会 社 日 本 触 媒	5,529	5.0
J X ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	5,306	4.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,528	3.2
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE - SSD00	3,448	3.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,359	3.0
三 洋 化 成 従 業 員 持 株 会	2,558	2.3
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 〈ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505223〉	1,947	1.8
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX E X E M P T E D P E N S I O N F U N D S 〈ノーザントラストカンパニーエイブイエフシーリユーエスタックス エグゼンプテドペンションファンズ〉	1,845	1.7

(注) 1. 上表の株主には、自己株式は含めておりません。また、持株比率は自己株式 (7,411,647株) を控除して計算しております。

2. 株主名簿上にカナ表記のある外国法人については、〈 〉内にカナ表記をしております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
上野 観	取締役 取締役会議長	
安藤 孝夫	代表取締役社長 執行役員社長	
矢野 達司	取締役 専務執行役員 営業第二部門担当兼国際事業推進本部長	
吉野 隆	取締役 専務執行役員 研究部門担当兼生産技術本部担当	
堀井 啓右	取締役 専務執行役員 生産部門担当兼生産本部長	
鳴瀧 英也	取締役 執行役員 営業第一部門担当兼生活・繊維本部長	
前田 浩平	取締役 執行役員 事業研究本部長兼本社研究所長	
小寺 昭芳	取締役 執行役員 企業倫理担当兼間接部門担当	
森 良幸	監査役（常勤）	
苅坂 剛	監査役（常勤）	
清水 順三	監査役	豊田通商(株)代表取締役会長
中野 治雄	監査役	JX日鉱日石エネルギー(株) 取締役 常務執行役員

- (注) 1. 取締役 上野 観は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役 森 良幸、清水順三、中野治雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 監査役 森 良幸は、東レ(株)において長年にわたり財務・経理部門の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当期中の役員の異動は、次のとおりであります。
- (1) 平成26年6月20日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって、大西 亨は取締役を任期満了により退任いたしました。
- (2) 平成26年6月20日開催の第90回定時株主総会において、前田浩平、小寺昭芳は取締役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
- (3) 平成26年6月20日開催の取締役会において、取締役 上野 観は取締役会議長に選定され、就任いたしました。

5. 事業年度末後の取締役の担当の異動は以下のとおりです。

平成27年4月1日付

矢野 達司

取締役 専務執行役員

営業第二部門担当兼経営企画室長兼国際事業推進本部長

堀井 啓右

取締役 専務執行役員

生産部門担当

6. 当社は、取締役 上野 観を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

## (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

( ) 内は内数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役)	335 ( 13)	198 ( 13)	— (—)	65 (—)	71 (—)	9 ( 1)
監査役 (社外監査役)	85 ( 48)	52 ( 32)	— (—)	14 ( 7)	18 ( 9)	4 ( 3)
計	421	251	—	80	89	13

(注) 1. 対象となる役員の員数ならびに報酬等の総額には、当期中に退任した取締役1名分を含んでおります。

2. 退職慰労金欄に記載の金額は役員退職慰労引当金の当期繰入額です。

3. 報酬等の総額が1億円以上である取締役および監査役はおりません。

4. 使用人兼務役員の使用人分給与はありません。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の決定方針

当社の役員の報酬等については、企業業績向上に向け優秀な人材の確保につながるとともに、職責に見合った報酬水準、報酬体系となるよう設計しております。これらの報酬水準、報酬体系については、業績の推移や外部の客観データ等を勘案し、その妥当性を検証しております。

当社の取締役報酬は、基本報酬、賞与および退職慰労金で構成されております。このうち、基本報酬および賞与については、平成20年6月20日開催の第84回定時株主総会においてご承認いただいた報酬枠（賞与を含め年額300百万円）の範囲内で決定しております。基本報酬については、各取締役の役割と責任を基準に、業績状況や他社水準等も勘案のうえ、取締役会にて決定しております。賞与については、各事業年度の業績を勘案して総額を決定し、個人別の配分は各取締役の役割と責任を基準に取締役会にて決定しております。また、退任時には原則として退職慰労金を支給することとし、株主総会のご承認を得て、所定の基準に従い基本報酬および在任年数等に基づき決定することとしております。

当社の監査役報酬は、基本報酬を基本としつつ、賞与と合わせて、平成20年6月20日開催の第84回定時株主総会においてご承認いただいた報酬枠（賞与を含め年額96百万円）の範囲内で、監査役の協議にて決定しております。また、退任時には原則として退職慰労金を支給することとし、株主総会のご承認を得て、所定の基準に従い基本報酬および在任年数等に基づき決定することとしております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	上 野 観	当期開催された取締役会14回すべてに出席し、経営全般の観点から、有用な指摘、意見をいただいております。
監 査 役	森 良 幸	当期開催された取締役会14回すべてに出席し、また監査役会12回すべてに出席し、社外監査役として、決議事項や報告事項について、主に財務および会計の観点から、有用な指摘、意見をいただいております。
監 査 役	清 水 順 三	当期開催された取締役会14回中9回に出席し、また監査役会12回中8回に出席し、社外監査役として、決議事項や報告事項について、経営全般の観点から、有用な指摘、意見をいただいております。
監 査 役	中 野 治 雄	当期開催された取締役会14回中13回に出席し、また監査役会12回すべてに出席し、社外監査役として、決議事項や報告事項について、経営全般の観点から、有用な指摘、意見をいただいております。

##### ②他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
監 査 役	清 水 順 三	同氏は、豊田通商(株)の代表取締役会長であります。同社は、当社の主要な取引先であり、会社法施行規則第2条第3項第19号に基づく特定関係事業者であります。
監 査 役	中 野 治 雄	同氏は、JX日鉱日石エネルギー(株)の取締役常務執行役員であります。同社は、当社と営業取引があります。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称および当事業年度に係る報酬等の額

名 称	当 事 業 年 度 に 係 る 報 酬 等 の 額
新日本有限責任監査法人	①当社の当期に係る会計監査人の報酬等の額 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額：37百万円
	②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 ：47百万円
	③当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の 業務(非監査業務)として、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導 業務を委託し対価を支払っております。

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (2) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ①監査役会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号に該当する事由が発生したときは、監査役全員の同意により、当該会計監査人を解任します。
- ②監査役会は、会計監査人の適格性や独立性を損なう事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

### (3) その他の事項

当社の重要な子会社のうちサンヨーカセイ（タイランド）リミテッド、三洋化成精細化学品（南通）有限公司、三大雅精細化学品（南通）有限公司、三洋化成（上海）貿易有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。



## 5. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」の「社是」のもと、グローバルに、ユニークな優良企業グループを目指し、「企業倫理憲章」の実践を通じて、よき企業市民として持続可能な社会の実現に貢献していきます。

そのため、「コンプライアンスなくして優良企業たりえず」および「企業の社会的責任を肝に銘じて行動する」ことを掲げ、コーポレート・ガバナンスの強化を図るべく、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）として、以下の基本方針を取締役会で決議しています。

#### ①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役および使用人が法令・定款で定める事項や社会規範および社内規定等を遵守するため、「企業倫理憲章」、「従業員行動指針」、「CSRガイドライン」、「コンプライアンスの心得」を定めます。また、企業倫理担当取締役を任命し企業倫理の確立と実践を図るとともに、コンプライアンスに関わる教育・研修等の活動を通じて、コンプライアンスの徹底を図ります。
- (b) 取締役会は、「取締役会規程」に則り原則として月に1回開催し、法令・定款に定める事項、ならびに業務執行に関する重要事項を決議するとともに、取締役の職務の執行を監督します。取締役会の運営状況については監査役が監査し、結果を取締役会に報告します。
- (c) 取締役会直轄の組織として、CSR委員会、コンプライアンス委員会、内部統制委員会を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化を図ります。
- (d) 法令および定款等に適合した職務の執行を行うため、「就業規則」、「業務責任規定」等の規定を定めます。
- (e) 社長直轄組織の監査本部が、「内部監査規定」に基づき法令・定款や社内規定等の遵守状況を監査します。
- (f) 当社および当社グループの使用人からのコンプライアンスに関する相談または通報窓口として、ホットラインを社内外に設け「内部通報規定」に基づいて適正に対応します。
- (g) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした対応を徹底し関係を遮断します。

#### ②取締役および使用人の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (a) 会社の機密情報や個人情報の不正な使用・開示・漏洩を防止するため、「機密管理規定」や「個人情報保護管理規定」等を定め適正に管理します。
- (b) 「文書管理規定」等を定め、これに基づき取締役会・経営会議等の重要な会議の議事録、稟議書等の職務の執行に係る決裁書類、会社の権利義務を証する各種契約文書等の重要な業務執行関連文書を適正に保存・管理します。

- (c) 会社法、金融商品取引法、証券取引所の定める適時開示則に基づいて開示が必要な会社情報は勿論のこと、適時開示則に該当しない重要な情報についても、ディスクロージャー・ポリシーに従い適時適切に、積極的かつ公正に開示します。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 経営戦略や事業目的等の達成に影響を及ぼす重要なリスクに対しては、内部統制部が中心となってリスクの軽減を図り、その運用状況を評価して改善に努めます。
- (b) 当社および当社グループを取り巻くリスクに対応すべく、「業務責任規定」、「製造物責任（PL）基本規定」、「情報システムセキュリティ規定」等の社内規定を定め、所管部署がリスク管理します。
- (c) 不測の事態が発生した場合は、「BC（事業継続）対策本部規定」や「環境・保安基本規定」に基づき、現地対策本部を立ち上げ迅速かつ的確に対応します。また、不測の事態発生を想定した訓練を計画的に実施します。
- (d) 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの整備・運用・評価・改善活動を推進し、内部統制委員会が活動状況を指導・監督します。
- (e) 監査本部が各業務執行部門のリスク管理状況を監査します。

### ④取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会は取締役の職務の執行が効率的に行われるよう監督を行います。  
また、「執行役員制度」を設け、執行役員は取締役会で決定した経営方針等に従い業務執行を行うことで、経営の意思決定と業務執行の区分を明確にします。
- (b) 取締役会決議事項を事前審議するとともに、執行役員の重要な業務執行の具体的内容を審議・決定するため、「経営会議」を原則として月2回開催し業務執行の効率化を図ります。
- (c) 中期経営計画および年度総合計画を策定し、経営目標を明確化するとともに、業績管理を行い、業務執行の結果を明らかにします。
- (d) 各組織の権限および責任の明確化のため、「業務責任規定」、「業務実行責任者および手続規定」を定め、業務執行の効率化を図ります。
- (e) 効率的な業務執行を行う体制を構築するため、ITシステムの主管部署を設けてシステム整備およびその維持・改善を図ります。

### ⑤当社および当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社グループの取締役等および使用人が法令・定款で定める事項や社会規範および社内規定等を遵守するため、「企業倫理憲章」、「従業員行動指針」、「CSRガイドライン」、「コンプライアンスの心得」を当社グループ全体で共有し、その浸透・徹底を図ります。
- (b) 「関係会社運営規定」に基づき、権限配分を適正化するとともに、当社取締役または執行役員を当社グループの担当役員とし指導する体制とします。
- (c) 当社グループへの取締役や監査役の派遣、当社および当社グループの社長会や連結営業会議の開催、ならびに月報提出等を通じて、当社グループの取締役等は職務執行内容を当社に報告する体制とします。
- (d) 当社監査役は定期的に当社グループの取締役の職務執行の状況を監査します。

また、国内グループについては、国内グループ監査役連絡会の開催を通じて情報交換等を行い、監査の有効性を確保します。

- (e) 当社監査本部は、定期的に当社グループの内部統制の実状を監査します。
- ⑥監査役職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の独立性や実効性の確保に関する事項
- (a) 監査本部所属の使用人が監査役職務を補助する体制とします。  
また、監査役からの指示に基づいて当該使用人が職務を遂行できる環境を確保します。
- (b) 監査役職務を補助する使用人の人事異動等に当たっては、事前に監査役と十分に意見交換をし、監査役の意見を尊重します。
- ⑦監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等
- (a) 当社および当社グループの取締役・執行役員等は、当社監査役との定期的な会合を通じて、監査役に職務執行状況等を報告する体制とします。
- (b) 監査役が会社の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握できるようにするため、取締役会のほか経営会議・CSR委員会・コンプライアンス委員会・内部統制委員会等の重要な会議には、監査役の出席を保証します。また、本部長以上による決裁書類は全て監査役に回付するとともに、監査役から要求のあった書類は、全て監査役が閲覧できる体制とします。
- (c) 内部監査の結果は、監査本部から直接代表取締役および監査役に報告します。
- (d) ホットラインへの内部通報の内容は、企業倫理担当取締役と協議し、かつ監査役に報告します。  
重要な内容に関してはコンプライアンス委員会に報告し、その是正措置を決定し対策を講じます。  
なお、内部通報者およびその調査の協力者が不利な取扱いを受けることが無きよう、「内部通報規定」にその旨を定めて適正に対応します。また、監査役への報告者およびその協力者についても同様に対応します。
- (e) 監査役は、監査本部や会計監査人の監査計画作成に参画するとともに、必要に応じて監査に立会います。  
また、監査本部や会計監査人とは、監査結果の報告や定期的な情報交換等を通じて連携を密にします。
- (f) 監査役監査に対しては、監査役からの要請に基づき、監査本部がこれに協力します。
- (g) 監査役職務執行に係る費用等の処理に関して適正に対応します。

## (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、グループ収益力の向上により、将来に向かっての企業基盤強化を図りながら、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の重要課題と考えております。連結配当性向30%以上をめどに、安定配当を実施することを基本方針としております。また、内部留保資金については将来の成長につながる投資に活用したいと考えています。

- 
- 本事業報告中の記載金額および株数は、表示の数値未満を切り捨てております。  
比率その他の数字は、表示の数値未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
<b>流 動 資 産</b>		<b>84,510</b>	<b>流 動 負 債</b>		<b>52,266</b>
現金及び預金		16,016	支払手形及び買掛金		26,153
受取手形及び売掛金		45,733	短期借入金		13,829
商品及び製品		12,940	1年内返済予定長期借入金		879
半製品		3,192	未払費用		2,977
仕掛品		516	未払法人税等		651
原材料及び貯蔵品		3,814	賞与引当金		1,921
繰延税金資産		1,105	役員賞与引当金		91
その他		1,230	設備関係支払手形		804
貸倒引当金	△	39	その他		4,959
<b>固 定 資 産</b>		<b>96,519</b>	<b>固 定 負 債</b>		<b>11,074</b>
<b>有形固定資産</b>		<b>58,766</b>	長期借入金		3,784
建物及び構築物		16,738	繰延税金負債		5,342
機械装置及び運搬具		25,655	役員退職慰労引当金		382
土地		8,829	退職給付に係る負債		540
建設仮勘定		5,578	その他		1,026
その他		1,963	負債合計		63,341
<b>無形固定資産</b>		<b>2,400</b>	<b>(純資産の部)</b>		
ソフトウェア		826	<b>株 主 資 本</b>		<b>94,523</b>
その他		1,068	資本金		13,051
その他		505	資本剰余金		12,194
<b>投資その他の資産</b>		<b>35,353</b>	利益剰余金		75,000
投資有価証券		33,315	自己株式	△	5,722
長期貸付金		2	<b>その他の包括利益累計額</b>		<b>17,303</b>
繰延税金資産		320	その他有価証券評価差額金		13,601
退職給付に係る資産		732	為替換算調整勘定		3,328
その他		1,016	退職給付に係る調整累計額		374
貸倒引当金	△	35	<b>少 数 株 主 持 分</b>		<b>5,860</b>
<b>資 産 合 計</b>		<b>181,029</b>	<b>純 資 産 合 計</b>		<b>117,688</b>
			<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>		<b>181,029</b>

# 連結損益計算書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額
売上	167,045	
売上原価	137,435	
売上総利益	29,609	
販売費及び一般管理費	20,664	
営業利益	8,944	
営業外収益		
受取利息	97	
受取配当	455	
持分による投資利益	492	
不動産賃貸差	303	
その他の利益	771	
営業外費用	68	2,188
支払資産の利益	274	
動産の利益	63	
たな卸資産の利益	391	
特別利益	126	855
特別利益		10,278
投資有価証券の売却益	2	
受取保険金	41	
特別損失	0	44
固定資産除却償理	602	
定額償理	14	
調整前の純利益	148	
調整前の純利益	3	768
法人税等調整前利益		9,554
法人税等調整前利益	2,051	
法人税等調整前利益	736	2,788
少数株主調整前利益		6,765
少数株主調整前利益		889
少数株主調整前利益		5,876

## 連結株主資本等変動計算書 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,051	12,194	70,412	△5,714	89,943
会計方針の変更による累積的影響額			366		366
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,051	12,194	70,778	△5,714	90,309
当期中の変動額					
剰余金の配当			△1,654		△1,654
当期純利益			5,876		5,876
自己株式の取得				△ 8	△ 8
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)					
当期中の変動額合計	—	0	4,222	△ 8	4,213
当期末残高	13,051	12,194	75,000	△5,722	94,523

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,099	1,310	△ 191	9,217	4,746	103,907
会計方針の変更による累積的影響額						366
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,099	1,310	△ 191	9,217	4,746	104,273
当期中の変動額						
剰余金の配当						△ 1,654
当期純利益						5,876
自己株式の取得						△ 8
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	5,501	2,017	566	8,085	1,114	9,200
当期中の変動額合計	5,501	2,017	566	8,085	1,114	13,414
当期末残高	13,601	3,328	374	17,303	5,860	117,688

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社……………12社	SDPグローバル(株)、サンケミカル(株)、サンノプロ(株)、サンナム・コーポレーション、三大雅精細化学品(南通)有限公司、三洋化成精細化学品(南通)有限公司他6社
非連結子会社……………7社	名古屋三洋倉庫(株)、聖大諾象国際貿易(上海)有限公司、台湾三洋化成股份有限公司他4社

上記非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないので、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社……………2社	名古屋三洋倉庫(株)他1社
持分法適用の関連会社……………3社	(株)サン・ペトロケミカル他2社
持分法非適用の非連結子会社…5社	聖大諾象国際貿易(上海)有限公司、台湾三洋化成股份有限公司他3社
持分法非適用の関連会社……………1社	サンノプロ(コリア)(株)

上記持分法非適用会社は、いずれも小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用会社から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちサンナム・コーポレーション、サンヨーケミカル・アンド・レジズLLC、サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズLLC、サンヨーカセイ(タイランド)リミテッド、三大雅精細化学品(南通)有限公司、三洋化成(上海)貿易有限公司および三洋化成精細化学品(南通)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ①有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの……連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）
- ・時価のないもの……移動平均法による原価法

###### ②デリバティブ

時価法

###### ③たな卸資産

月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～8年

###### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。



(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定（内規）に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

10年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少の場合には、発生連結会計年度に全額償却しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (会計方針の変更に関する注記)

#### 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へと変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度期首の退職給付に係る負債が566百万円減少し、利益剰余金が366百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産は3円34銭増加しております。1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

### (連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 145,385百万円
2. 保証債務等  
燃料ガス売買代金に係る債務保証  
サンライズ・ケミカルLLC 15百万円  
(124千米ドル)
3. 貸出コミットメント契約

当社においては、資金調達をより確実なものとするため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	8,000百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	8,000百万円

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

## 1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	117,673,760	—	—	117,673,760
合計	117,673,760	—	—	117,673,760
自己株式				
普通株式(注)	7,401,797	9,914	64	7,411,647
合計	7,401,797	9,914	64	7,411,647

(注) 1. 増加株式数は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 減少株式数は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月16日 取締役会	普通株式	827百万円	7.5円	平成26年3月31日	平成26年6月2日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	827百万円	7.5円	平成26年9月30日	平成26年12月1日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	882百万円	利益剰余金	8.0円	平成27年 3月31日	平成27年 6月1日

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性を最優先に流動性と有利性のバランスを勘案した運用を基本姿勢とし、また、資金調達については当面は銀行借入を中心に賄う方針としております。デリバティブ取引は外貨建取引の将来の市場変動による損失の回避・コストの確定等を目的として利用しており、投機的な取引は行いません。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関

しては、当社グループ各社の販売規定等に基づき、取引先ごとに期日管理および残高管理を行うとともに、全ての取引先の信用状況を年1回見直す体制としております。また輸出取引に係る外貨建ての債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、為替予約取引の利用等によりリスクを回避しております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全てが1年以内の支払期日となっております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。このため、長期借入金を変動金利で調達する場合は、業績予測を厳密に精査して借入金額・期間を決定しております。

デリバティブ取引は主に外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクを回避するための為替予約取引であり、毎月末の実行残高および損益状況を担当役員に報告しております。ヘッジ会計は適用していません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。〔(注2)を参照ください。〕

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	16,016	16,016	—
(2) 受取手形及び売掛金	45,733	45,733	—
(3) 投資有価証券			
① その他有価証券	28,115	28,115	—
資産計	89,865	89,865	—
(1) 支払手形及び買掛金	26,153	26,153	—
(2) 短期借入金	13,829	13,829	—
(3) 長期借入金(*1)	4,663	4,670	6
負債計	44,645	44,652	6
デリバティブ取引(*2)	△8	△8	—

(※1) 長期借入金の連結貸借対照表計上額および時価については、1年内返済予定長期借入金を含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、変動金利のものは市場金利に基づいて利率を見直しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利のものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	5,200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 1,014円19銭

1 株当たり当期純利益 53円29銭

# 貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目			金 額	科 目			金 額				
(資産の部)				(負債の部)							
流動資産			63,176	流動負債			38,388				
現金及び預		金	8,336	支払手形		金	369				
受取手形		金	377	買掛金		金	23,754				
売掛金		金	34,030	短期借入金		金	4,000				
商品及び製品		製	6,337	未払費用		金	2,187				
半製品及び仕掛		品	2,908	未払法人税等		金	2,495				
原材料		料	1,606	未払消費税		等	69				
容器		器	29	未払消費税		等	541				
貯蔵品		品	123	預り金		金	2,574				
前払費用		用	51	賞与引当金		金	1,519				
繰延税金		産	793	役員賞与引当		金	80				
未収入金		金	8,601	設備関係支払手		形	782				
その引当		金	7	受取		金	14				
貸倒引当		金	△ 28	固定負債			6,771				
固定資産			81,560	退職給付引当		金	427				
有形固定資産			36,432	役員退職慰労引		当	382				
建物		物	9,906	繰延税金		金	5,040				
構築物		物	2,471	その他の		他	920				
機械装置		置	14,202	負債		合	45,159				
車両運搬		具	43								
工具器具		備	874	(純資産の部)							
土地区画		地	8,147	株主資本			85,989				
建設仮勘		定	787	資本金			13,051				
無形固定資産			755	資本剰余金			12,194				
ソフトウェア		ア	694	資本準備金		金	12,191				
その他		他	61	その他資本剰		余	金	2			
投資その他の資産			44,372	利益剰余金			66,466				
投資有価証券		券	21,270	利益準備金		金	2,775				
関係会社株		式	20,622	その他利益剰		余	金	63,690			
出資		金	120	任意積立		金	57,675				
関係会社出資		金	1,601	配当準備積立		金	329				
長期前払費用		用	1	別途積立		金	57,346				
長期前払金		用	24	繰越利益剰余		金	6,015				
敷金及び保証		金	179	自己株式		△	5,722				
その引当		金	381	評価・換算差額等			13,587				
貸倒引当		金	204	その他有価証券		評	価	差	額	金	13,587
		金	△ 35	純資産		合	計	99,577			
資産合計			144,736	負債及び純資産		合	計	144,736			

# 損益計算書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		105,608
売上原価		86,892
売上総利益		18,715
販売費及び一般管理費		14,886
営業利益		3,829
営業外収益		
受取利息	26	
受取配当金	1,619	
不動産賃貸料	492	
為替差益	309	
その他	213	2,661
営業外費用		
支払利息	61	
たな卸資産廃棄	358	
その他	101	521
経常利益		5,968
特別利益		
投資有価証券売却益	2	
受取保険金	9	12
特別損失		
固定資産除却損	545	
その他	0	545
税引前当期純利益		5,435
法人税、住民税及び事業税		550
法人税等調整額		522
当期純利益		4,362

# 株主資本等変動計算書 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					任意積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	13,051	12,191	2	12,194	2,775	59,675	940	63,391	△5,714	82,922
会計方針の変更による累積的影響額							366	366		366
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,051	12,191	2	12,194	2,775	59,675	1,306	63,757	△5,714	83,288
当期中の変動額										
別途積立金の積立						△2,000	2,000	—		—
剰余金の配当							△1,654	△1,654		△1,654
当期純利益							4,362	4,362		4,362
自己株式の取得									△ 8	△ 8
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の当期中の変動額 (純額)										
当期中の変動額合計	—	—	0	0	—	△2,000	4,708	2,708	△ 8	2,700
当期末残高	13,051	12,191	2	12,194	2,775	57,675	6,015	66,466	△5,722	85,989

	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産 合計
当期首残高	8,087	91,009
会計方針の変更による累積的影響額		366
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,087	91,376
当期中の変動額		
別途積立金の積立		—
剰余金の配当		△1,654
当期純利益		4,362
自己株式の取得		△ 8
自己株式の処分		0
株主資本以外の項目の当期中の変動額 (純額)	5,500	5,500
当期中の変動額合計	5,500	8,201
当期末残高	13,587	99,577



## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - ・時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）
  - ・時価のないもの……移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産……月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (4) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用

として投資その他の資産に計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定（内規）に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更に関する注記)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へと変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が566百万円減少し、繰越利益剰余金が366百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産は3円34銭増加しております。1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	109,518百万円
2. 保証債務等	
金融機関等借入に係る債務保証	
サンナム・コーポレーション	2,042百万円 (17,000千米ドル)
三洋化成精細化学品(南通)有限公司	396百万円 (20,492千人民元)
サンヨーカセイ(タイランド)リミテッド	740百万円 (200,000千パーツ)
燃料ガス売買代金に係る債務保証	
サンライズ・ケミカルLLC	15百万円 (124千米ドル)
3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
関係会社に対する短期金銭債権	13,418百万円
関係会社に対する長期金銭債権	73百万円
関係会社に対する短期金銭債務	12,435百万円
関係会社に対する長期金銭債務	108百万円
4. 貸出コミットメント契約	
当社においては、資金調達をより確実なものとするため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
貸出コミットメントの総額	8,000百万円
借入実行残高	—百万円
差引額	8,000百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	15,133百万円
仕入高	42,791百万円
その他の営業取引高	34,602百万円
営業取引以外の取引高	4,228百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	7,401,797	9,914	64	7,411,647
合計	7,401,797	9,914	64	7,411,647

- (注) 1. 増加株式数は、単元未満株式の買取請求による増加であります。  
2. 減少株式数は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	46百万円
賞与引当金	500百万円
未払賞与に係る社会保険料	68百万円
たな卸資産評価損	147百万円
退職給付引当金	138百万円
役員退職慰労引当金	123百万円
投資有価証券評価損	415百万円
関係会社株式評価損	2,564百万円
関係会社出資金評価損	497百万円
その他	428百万円
繰延税金資産小計	4,931百万円
評価性引当額	△3,600百万円
繰延税金資産合計	1,330百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△5,519百万円
前払年金費用	△58百万円
繰延税金負債合計	△5,577百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△4,246百万円

- (注) 繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	793百万円
固定資産－繰延税金資産	－百万円
流動負債－繰延税金負債	－百万円
固定負債－繰延税金負債	△5,040百万円

## 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が437百万円、法人税等調整額が101百万円、その他有価証券評価差額金が539百万円、それぞれ増加しております。

### (1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	903円09銭
1 株当たり当期純利益	39円57銭

# 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

三洋化成工業株式会社  
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松本 要 ⑩  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 神前 泰洋 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三洋化成工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三洋化成工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

三洋化成工業株式会社  
取締役会 御 中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 要 ①  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 神 前 泰 洋 ①  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三洋化成工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査本部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議、CSR委員会、コンプライアンス委員会、内部統制委員会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月15日

## 三洋化成工業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 森 良 幸 ⑩

常勤監査役 苅 坂 剛 ⑩

監査役（社外監査役） 清 水 順 三 ⑩

監査役（社外監査役） 中 野 治 雄 ⑩

以 上

# 株 主 総 会 参 考 書 類

## <議案および参考事項>

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

インターネットの普及を考慮して、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等に記載または表示をすべき事項に係る情報をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするための規定を第16条に新設し、この条文新設に伴い、必要となる条数の繰り下げを行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 定 款 案
第3章 株主総会  (新 設)	第3章 株主総会  <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u>
第16条～第37条 (条文省略)	<u>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>  第17条～第38条 (現行どおり)

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役8名全員（上野 観、安藤孝夫、矢野達司、吉野 隆、堀井啓右、鳴瀧英也、前田浩平、小寺昭芳の8氏）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	上野 観 (昭和22年8月27日生)	昭和45年4月 日本石油化学(株)入社 平成13年4月 同社総務人事部長 平成14年6月 同社執行役員総務人事部長 平成16年6月 同社常務取締役執行役員 平成17年6月 新日本石油(株)常務取締役執行役員需給本部長 平成18年4月 同社常務取締役執行役員化学品本部長 平成20年6月 同社取締役常務執行役員化学品本部長 (株)サン・ペトロケミカル代表取締役副社長兼任 当社監査役兼任 平成22年7月 JX日鉱日石インフォテクノ(株)代表取締役社長 平成23年6月 当社取締役 平成26年6月 当社取締役 取締役会議長 現在に至る	6,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
2	あん どう たか お <b>安 藤 孝 夫</b> (昭和28年3月7日生)	昭和52年4月 当社入社 平成10年6月 当社取締役研究本部副本部長 平成13年4月 当社取締役研究本部部長 平成15年6月 当社執行役員研究本部部長 平成16年6月 当社執行役員国際事業推進本部部長 平成19年6月 当社執行役員兼サンノプロ(株)代表取締役社長 平成20年6月 当社常務執行役員兼サンノプロ(株)代表取締役社長 平成22年6月 当社取締役兼専務執行役員営業第一部門担当 平成23年6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長 現在に至る	47,000株
3	や の たつ し <b>矢 野 達 司</b> (昭和26年6月21日生)	昭和49年4月 (株)トーメン入社 平成11年7月 米国トーメン社化学品事業部門長 平成15年6月 (株)トーメン執行役員北米総支配人 兼米国トーメン社社長 平成18年4月 当社理事営業業務本部部長 平成18年6月 当社取締役兼執行役員営業業務本部部長 平成22年6月 当社取締役兼常務執行役員国際事業推進本部部長 平成24年1月 当社取締役兼常務執行役員営業第二部門担当 兼国際事業推進本部部長兼購買本部部長 平成24年6月 当社取締役兼専務執行役員営業第二部門担当 兼国際事業推進本部部長 平成27年4月 当社取締役兼専務執行役員営業第二部門担当 兼経営企画室長兼国際事業推進本部部長 現在に至る	21,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	ほり い けい ゆう 堀 井 啓 右 (昭和26年9月27日生)	昭和49年3月 当社入社 平成11年2月 当社生産技術部長 平成14年4月 当社名古屋工場長兼衣浦分工場長 平成15年7月 当社生産本部副本部長兼名古屋工場長 平成16年6月 当社執行役員生産本部長 平成22年6月 当社常務執行役員生産本部長兼生産業務本部長 平成23年6月 当社取締役兼常務執行役員生産部門担当 兼生産本部長兼生産業務本部長 平成25年6月 当社取締役兼専務執行役員生産部門担当 兼生産本部長兼生産業務本部長 平成27年4月 当社取締役兼専務執行役員生産部門担当 現在に至る	22,000株
5	なる たき ひで や 鳴 瀧 英 也 (昭和33年9月22日生)	昭和59年4月 当社入社 平成14年11月 当社二橋事業本部生活産業部長 平成20年10月 当社安井事業本部副本部長 平成21年2月 当社鳴瀧事業本部長 平成22年6月 当社執行役員生活・繊維本部長 平成24年1月 当社執行役員営業第一部門担当兼生活・繊維本部長 平成24年6月 当社取締役兼執行役員営業第一部門担当 兼生活・繊維本部長 現在に至る	6,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	まえ だ こう へい 前 田 浩 平 (昭和35年11月3日生)	昭和60年4月 当社入社 平成11年4月 当社新技術・ビジネス開拓室長 平成15年7月 当社研究本部副本部長兼新技術・ビジネス開拓室長 兼シーズ応用室長 平成17年6月 当社開発研究本部部長兼研究業務本部長 平成22年6月 当社執行役員事業研究本部部長兼研究業務本部長 平成24年10月 当社執行役員事業研究本部部長兼本社研究所長 平成26年6月 当社取締役兼執行役員事業研究本部部長兼本社研究所長 現在に至る	13,000株
7	こ 寺 昭 芳 小 寺 昭 芳 (昭和30年2月8日生)	昭和52年4月 当社入社 平成15年7月 当社経理グループ長 平成22年4月 当社総合事務本部副本部長兼経理部長 平成23年6月 当社執行役員総合事務本部副本部長兼経理部長 平成25年6月 当社執行役員事務本部長 平成26年6月 当社取締役兼執行役員企業倫理担当兼間接部門担当 現在に至る	9,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 上野 観氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。
3. 上野 観氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の化学業界で培ったビジネス経験および役員としての経営経験に基づき、社外取締役として有用なご指摘、ご意見をいただいております、引き続き独立した立場から意思決定に関与していただくことにより、取締役会の決定機能および監督機能が強化されることを期待しているためであります。
4. 上野 観氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年間であります。
5. 当社は、上野 観氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 清水順三氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
し みず じゅん ぞう 清 水 順 三 (昭和21年11月22日生)	昭和45年4月 トヨタ自動車販売(株)入社 平成8年1月 Toyota Motor Corporation Australia Ltd.出向 基幹職1級(部長級) 平成13年1月 豊田通商(株)理事 平成13年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成16年6月 同社専務取締役 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成19年6月 当社監査役兼任(現任) 平成23年6月 豊田通商(株)代表取締役副会長 平成24年6月 同社代表取締役会長 現在に至る	22,000株

- (注) 1. 清水順三氏は、豊田通商(株)の代表取締役会長に就任しており、当社は同社との間に、原料の仕入、当社製品の販売等の取引関係があります。
2. 清水順三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役候補者であります。
3. 清水順三氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は経営者として豊富な経験を有しており、多角的な観点から取締役の職務執行を監査することが期待できるためであります。
4. 清水順三氏の社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって8年間であります。
5. 清水順三氏は、当社の特定関係事業者である豊田通商(株)の業務執行者であります。なお、同氏は本年6月に開催予定の同社株主総会終結の時をもって代表取締役会長を退任し、同日付で同社相談役に就任する予定であります。同氏は豊田通商(株)から現在および過去2年間において取締役としての報酬を得ており、今後も報酬を受ける予定があります。



#### 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任いたします取締役 吉野 隆氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
吉野 隆	平成22年6月 当社取締役兼常務執行役員生産部門担当 平成23年6月 当社取締役兼常務執行役員研究部門担当兼生産技術本部担当 平成26年4月 当社取締役兼専務執行役員研究部門担当兼生産技術本部担当 現在に至る

以上

# MEMO

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----

MEMO

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

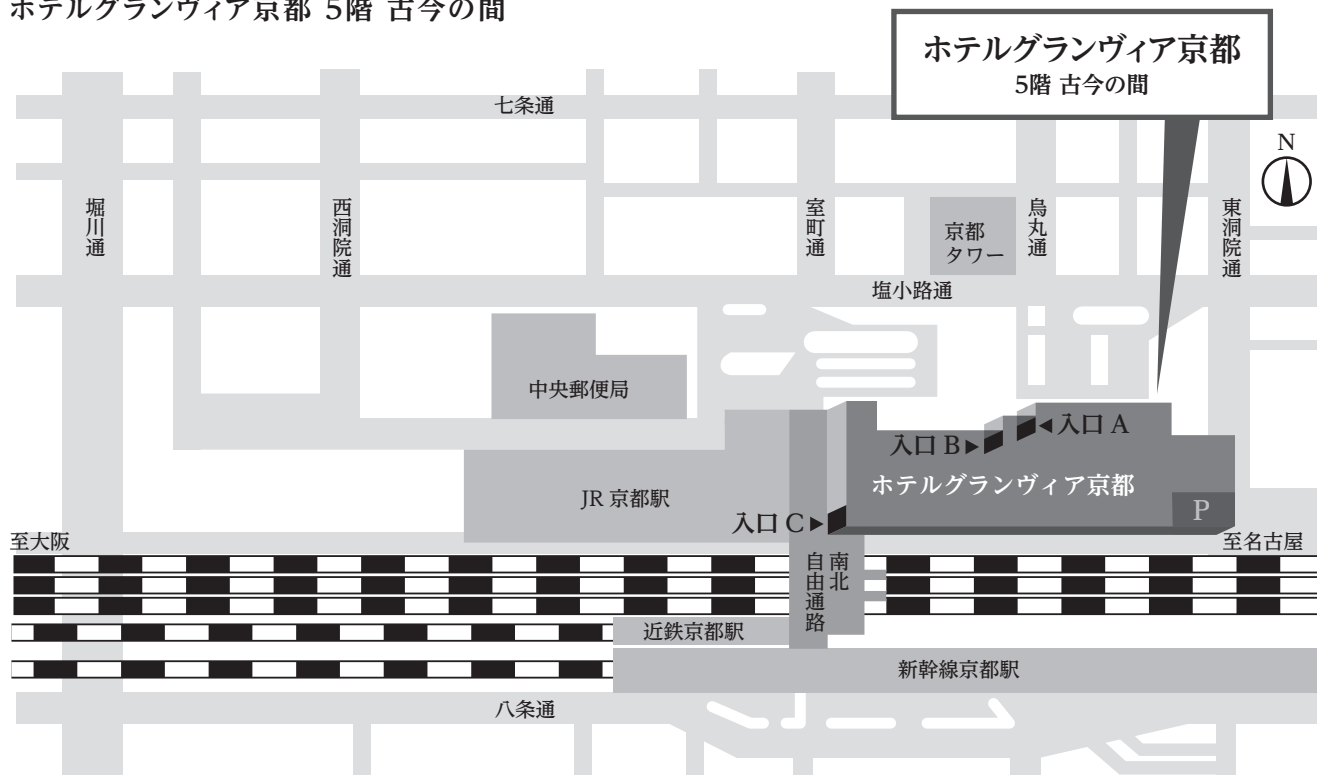
-----

-----

## 株主総会会場ご案内図

京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町901番地(京都駅ビル内)

ホテルグランヴィア京都 5階 古今の間



ご案内

- ホテルグランヴィア京都は、JR京都駅ビル内にあります。
- ホテル正面(1階)よりお越しの株主様は**入口A**から、烏丸中央改札口よりお越しの株主様は**入口B**から、南北自由通路よりお越しの株主様は**入口C**から、ホテルグランヴィア京都2階メインロビーにお越しのうえ、エスカレーターにて5階「古今の間」までお越しく下さい。

ホテルの駐車場は混雑が予想されますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

